

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	産業医選任報告書	
実施機関の名称	人事委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	人事委員会事務局給与課	
個人情報ファイル等の利用目的	労働基準監督機関としての職権を行使するため	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 勤務先の名称、4. 医籍番号	
記録範囲	労働安全衛生法第13条第1項の規定により選任された産業医	
記録情報の収集方法	労働基準監督機関としての職権行使先からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	医師の指定	
実施機関の名称	人事委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	人事委員会事務局給与課	
個人情報ファイル等の利用目的	職員の分限に関する条例の適正な運用を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 診療所の名称、所在地及び電話番号、 3. 生年月日及び年齢、4. 病名	
記録範囲	医師、職員	
記録情報の収集方法	任命権者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ボイラー等性能検査結果報告、クレーン（台帳）、ゴンドラ（台帳）、ボイラー（台帳）、第一種圧力容器（台帳）	
実施機関の名称	人事委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	人事委員会事務局給与課	
個人情報ファイル等の利用目的	労働基準監督機関としての職権を行使するため	
記録項目	1. 検査機関の名称、2. 氏名、3. 資格	
記録範囲	検査機関検査員及び取扱作業主任者	
記録情報の収集方法	労働基準監督機関としての職権行使先からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	機械等設置届、ボイラー等の変更、ボイラー等の使用再開検査	
実施機関の名称	人事委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	人事委員会事務局給与課	
個人情報ファイル等の利用目的	労働基準監督機関としての職権を行使するため	
記録項目	1. 検査機関の名称、2. 氏名、3. 資格及び番号	
記録範囲	検査機関検査員及び取扱作業主任者	
記録情報の収集方法	労働基準監督機関としての職権行使先からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	